

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 325

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民健康診査委託料	5,513	人	155,849
		受診票送付経費			1,743
		受診票印刷			614
		パートタイマー報酬			1,712
		その他 (保険料 ほか)			76
	(2) 事業実績	寝たきりで区民健診を受診に行けない人には、医師が自宅に訪問して健診を実施しました。 訪問診査件数 成人等健診40件 (特定・後期高齢者健診418件)			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初、老人保健法で対象の40歳～60歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施。昭和61年度に成人の対象年齢を35歳以上、平成2年度から30歳以上に引き下げました。平成8年度から登録制を一部実施。平成15年度から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年度から、成人等健診・特定健診・後期高齢者健診として実施しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①受診期間経過後の受診を希望する区民が増えています。 ②医療と定期健康診査を混同した意見が寄せられることがあります。 ③検査項目について、自身の受けたい項目を受診したいと要望があります。
	今後の予測	非正規労働者や失業者が増加すると、職場で健診を受けることのできない人が増え、受診希望者の増加につながると予想されます。
	評価と課題	職場で健診を受ける機会のない区民に対して、年に1回、定期的に健康診査を実施することにより、健康状態のチェックができることが評価できます。 未受診者に対して、健康診査の重要性をいかに理解してもらうか、啓発が必要です。しかし受診対象者も正確に把握しづらいので(誰が職場で健診を受ける機会がないか把握できないため)、適当かつ効果的な方法がないことが課題です。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	<p>①区民健診のうち、40歳から74歳の特定健診、75歳以上は後期高齢者健診として、保険者が実施しているため、この事業の評価対象は、30歳から39歳の職場で健診を受ける機会のない人に限られます。</p> <p>②対象が「30歳から39歳で職場で健診を受ける機会のない人」であるため、非正規労働者や失業者が増加すると、健診のニーズが高まります。毎月1日号の広報すぎなみに案内を掲載するほか、医療機関に区民健診のポスターを掲示する等、いろいろな手段で健診の案内をし、受診の申し込みにつながるように工夫します。</p> <p>③区民健診(成人等健診)は、職場等で健診を受ける機会のない方が、希望により申込みをするため、区民一人ひとりが自身の健康に関心を持つことが必要です。健康の維持・増進のためには、適度な運動や健全な食生活とともに、健康状態をチェックすることがいかに大切であるか、わかりやすくお知らせし、受診へと結びつくように事業を進めていきます。</p> <p>④国民健康保険加入者の特定健診とともに、疾病の早期発見早期治療につなげます。さらに、健診後のフォローを充実させ、生活習慣改善・食生活改善を図ることで、生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得に貢献します。</p>		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 326

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		成人歯科健康診査	10,009	人	79,681
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	平成23年度より対象者に20・25歳を加え実施しました。受診率 20歳14.0%、25歳9.6%でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	13年度から40・50・60歳を対象に開始した事業ですが、徐々に対象年齢の拡大を行い、23年度からは20・25・30・35・40・45・50・60・70を対象者に歯科健診を実施しています。また、40歳の重度歯周疾患有病者率が22年度まで50%台と高い水準で推移してきましたが、23年度は47.8%と低下しました。しかし東京都の平均値より以前高い数値です。(東京都 22年度 40.4%)22年度より、中野区歯科医師会と委託契約を結び実施しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	具体的な歯周疾患予防方法を含む健康教育や保健指導への期待、最新の知見を得る場としても期待されています。若い世代の受診率向上を目的に「歯のクリーニング」を実施しましたが、60・70歳からの要望も寄せられています。また、隣接区での受診要望、本人のかかりつけ歯科医が受診医療機関に指定されていない、などの苦情も寄せられています。
	今後の予測	若い世代から歯周病を生活習慣病の一つと認識させ、早くからかかりつけ歯科医を決め、定期的に歯科健診や予防処置を受けることが必要となっています。
	評価と課題	歯科健診の翌年に実施する再評価調査の結果から、約91%の人がかかりつけ歯科医を決めており、事業の目的とするかかりつけ歯科医の定着が図られています。しかし、重度歯周疾患有病者率が依然高いことが課題と思われます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	20年度より実施している「再評価調査」の検証が必要となっています。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	中高年者眼科検診	款	4	項	5	目	1	事業	20	整理番号	327	
担当部課名	杉並保健所健康推進課	係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	335	
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所健康推進課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民				根拠法令等	(1) 杉並区眼科検診事業実施要綱 (2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とします。 ○早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目を守ることを目標とします。				活動指標名(式)	(1) 受診者数 (2) 受診率 (受診者数÷対象人数)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の杉並区民に対し、受診券を郵送し、指定医療機関で検診を実施する。 ○検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙燈顕微鏡検査 ○実施期間 10月から1月まで ○自己負担金 300円				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	緑内障の疑いのある人				算定式・指標の説明等	精密検査が必要と判断された人数					
	成果指標名(2)	加齢黄斑変性の疑いのある人				算定式・指標の説明等	精密検査が必要と判断された人数					
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績	計画		
指標	活動指標(1)	①	人	7,020	7,267	6,796	7,500	6,442	7,500	85.9		
	活動指標(2)	②	%	18.5	20.0	18.0	20.0	18.0	20.0	90.0		
	成果指標(1)	③	人	1,661	1,700	1,624	1,700	1,576	1,700	92.7		
	成果指標(2)	④	人	203	210	199	210	168	210	80.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	50,432	49,319	48,742	55,771	46,538	55,772	23年度予算執行率%	83.4	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	49,467	48,141	47,725	54,593	45,363	54,593			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.17 0.00	0.16 0.00	0.16 0.00	0.16 0.20	0.05 0.50	0.06 0.50			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,509	1,427	1,427	1,424	445			534
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	616	1,540			1,540
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	51,941	50,746	50,169	57,811	48,523	57,846			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	7,399	6,983	7,382	7,708	7,532	7,713			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	51,941	50,746	50,169	57,811	48,523	57,846			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 327

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		中高年者眼科検診	6,442	人
(1)主な取組み				
	その他 ()			0
(2)事業実績	受診者6,442人のうち、「緑内障の疑いのある人1,576人」、「加齢黄斑変性の疑いのある人168人」を発見することができました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度から開始しました。受診者数は、平成21年度は7,020人、平成22年度は6,796人、平成23年度は6,442人です。受診率は約18%と安定しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○自覚症状がなかったが、緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。 ○対象年齢を65歳以上にも広げてほしい。
	今後の予測	65歳・70歳も対象とするよう、要望が高まると予想します。
評価と課題	受診者6,442人のうち「緑内障の疑いのある人1,576人、加齢黄斑変性の疑いのある人168人」を発見することができ、評価できます。その一方で、対象者35,735人のうち、82%、29,293人が未受診です。受診率の向上が課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
	II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更		
	①対象者のうち、受診した人は約18%です。5人に一人しか受診しません。 ②対象者全員に受診券を送付しているため、対象年齢になると自動的に受診票が届きます。受診率の向上には、区民一人ひとりが自身の健康について関心を持つことが必要です。 ③緑内障は白内障と並んで、中高年の方に起こる代表的な目の病気です。多くの緑内障は自覚症状がないため、気がつかないまま進行し、最悪の場合失明にいたることがあります。早期発見・早期治療のためには、この眼科検診は非常に重要です。 ④受診の案内を受け取った人が、受診に結びつくように、同封しているお知らせを工夫し、一人でも多くの人が緑内障・加齢黄斑変性を早期に発見し、適正な治療を受けることで、生涯にわたって眼を守ることができるように事業を推進します。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 328

23年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
(1) 主な取組み	メタボリックシンドローム予防の普及啓発等(ウェブサイトの運営、啓発チラシ等)			3,934
	メタボリックシンドローム予防・改善教室	241	人	759
	ヘルシーメニュー推奨店(取り組み中の店を含む)	535	店	2,457
	健康増進事業	4	回	430
	その他(禁煙・受動喫煙対策の推進)			673
(2) 事業実績	内臓脂肪症候群の予防及び生活習慣病に関する普及啓発は、ウェブサイトの活用や各地域でのイベントで血管年齢を測定できる機器を使用して健康チェックなどの取り組みをしました。また、メタボリックシンドローム予防・改善教室を開催し、運動や栄養などについて実践的な講座を実施しました。さらに、外食利用者の健康に配慮する飲食店(店)に対してヘルシーメニュー推奨店等の認証をしました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度から内臓脂肪症候群の該当者とその予備群を減少するために特定健康診査・特定保健指導が実施され、平成24年度までに10%減少させる目標が設定されたことにより当該事業の成果指標もこれと同様としました。杉並ウエストサイズ物語は、平成18年度から実施しており、内臓脂肪症候群及び生活習慣病に対する区民の認知度は高まりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	血圧計、体組成計を設置する杉並ウエストサイズ物語コーナーをよく利用し体調管理をしている。ウェブサイトは昨年からスタートしたブログ(杉並コミュニティサイト)は楽しい、さらに更新を多くして欲しい。ヘルシーメニュー推奨店からは健康情報提供は重要性である、利用している区民からは店舗数の拡大や内容の質を高めるようななどの意見があります。
	今後の予測	糖尿病の罹患割合の増加や重症化の予防が急務となった今日、ますます内臓脂肪の減少するという視点が重要となります。特定健診・特定保健指導においても腹囲や体重の減少、そのためのバランスのとれた適量の食事の継続の重要性についての普及が一層求められることが予測されます。また、国の調査からみても、30代の肥満割合は20代の約2倍にふえ、40代になると糖尿病といわれる人が30代の倍以上に増えていることから、生活習慣病の予防は若年層からの対策が重要ですし、加えて働き盛りの区民の生活習慣病予防のための環境整備の推進も強く求められます。
評価と課題	生活習慣を改善することで内臓脂肪症候群の該当者や予備群の割合を減少することは大切なことです。生活習慣病に対する理解は深まってきているものと考えられますが、引き続き普及啓発を充実させ、身近な地域において具体的な食生活や運動の実践につながるよう、地域の団体、民間企業等と連携しながら情報提供をする場や機会を多く確保していくことが必要となります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	杉並ウエストサイズ物語の普及によりメタボリックシンドロームという言葉の普及は98%までの達成率となったが、具体的な食事内容や量が良いと自覚している区民は、半数に満たない状況です(平成23年度杉並区生活主観講堂調査報告書より)。区民の誰もが自分にとって食事の適量やバランスよく食べることが容易に出来るよう、ヘルシーメニュー推奨店や身近な食品販売店等を通じて普及啓発を強化充実させる必要があります。また区民一人ひとりが自分の適量の食事の割合を知らずに食べ続けることで、知らず知らずに内臓脂肪を増やし糖尿病等の生活習慣病を重症化させていることなどを分かり易く普及し、さらに実践につながるような仕組みづくりが求められます。今後は、健康寿命などを重視して運動、食、禁煙の各教室が連携可能となるような「健康増進事業」を実施していく必要があります。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		精神保健対策		款	4	項	5	目	1	事業	22	整理番号	329	
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	保健予防係		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	337			
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所保健予防課						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (2) 杉並区精神保健事業実施要領					
	精神障害者及びその家族ならびに一般区民							活動指標名(式)		(1) 精神保健相談延べ件数(保健師の訪問、面接、電話相談) (2) 社会復帰訓練参加延べ人数				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<p>○心の健康問題に多くの人が関心を持つことで、精神疾患への理解を深め早期発見、早期治療につなげるために相談機能を充実します。</p> <p>○自殺予防に関する正しい知識の普及啓発のために、自殺の大きな要因であるうつ病対策に取り組みます。</p> <p>○回復途上の精神障害者の支援を行います。</p>						成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○精神科専門医や保健師による相談を実施する。</p> <p>○自殺予防を含め、うつ病など精神疾患についての講演会を実施し、早期の相談・治療を啓発する。</p> <p>○回復途上にある精神障害者への集団活動を通じた社会復帰訓練を実施し、地域生活を支援する。</p>						成果指標名(1)		(代)精神保健相談実相談件数					
							算定式・指標の説明等							
							成果指標名(2)		社会復帰訓練退所者の社会復帰率					
							算定式・指標の説明等		社会復帰訓練退所者のうち社会復帰と判断された者÷社会復帰訓練退所者×100					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績		計画		計画(目標値)		実績					
指標	活動指標(1)	①	件	14,382	14,400	13,225	13,500	10,977	13,500	81.3				
	活動指標(2)	②	人	2,122	2,200	2,395	2,400	2,241	2,400	93.4				
	成果指標(1)	③	人	3,349	3,400	3,531	3,600	3,425	3,600	95.1				
	成果指標(2)	④	%	75.0	75.0	69.6	75.0	82.9	80.0	110.5				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	17,092	18,998	17,637	18,989	17,284	19,016	23年度予算執行率%		91.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・区民の精神疾患への理解や心の健康づくりについては適切な指標がありません。 ・活動指標(1)成果指標(1)は、アデイクション等専門相談は含みません。 ・社会復帰訓練は、個人の目標と合わせた地域での自立を目標としているため、中断や入院をしないで終了した時の状況を指標としました。				
	(内)委託費	⑦	千円	986	1,103	1,014	1,138	1,078	1,165					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	11.86 0.29	10.57 0.44	11.17 0.44	10.72 0.34	11.59 0.34	10.60 0.24					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	105,305	94,284	99,636	95,408	103,151					94,340
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	810	1,298	1,298	1,047	1,047					739
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	123,207	114,580	118,571	115,444	121,482	114,095					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	8,567	7,957	8,966	8,551	11,067	8,451					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
都からの補助金等		⑮	千円	557	576	576	576	576	576					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	557	576	576	576	576	576					
差引:一般財源⑰-⑬	⑱	千円	122,650	114,004	117,995	114,868	120,906	113,519						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 329

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		精神保健に関する相談	161	回	5,406
		精神障害者の社会復帰訓練	238	回	10,321
		心の健康づくりに関する講演会	10	回	404
		自立支援医療受給者証等送付			1,122
		その他(書籍等購入)			31
	(2) 事業実績	社会復帰訓練に関しては発達障害をもつ利用者も参加しやすいようプログラムを見直したこともあり、社会復帰率が高まりました。こころの健康づくりに関しては、自殺の要因としてあげられている「うつ対策」に取り組み、とくに産後うつへの早期の取り組みを強化しました。また、うつ病の方を持つ家族会活動を支援しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内容
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	50年に保健所業務が区移管されるとともに、精神障害者に対する相談、社会復帰訓練事業が開始されました。現在は18年に施行された障害者自立支援法のもとに知的、身体、精神の障害者がそれぞれの目標に合わせた地域生活を送れるよう関係機関全体で支援しているため、役割の明確化が求められています。一方、自殺の一因となっているうつ病などの精神疾患に対して、区民への正しい知識の普及と早期対応のための講演会などの啓発活動が重要になっています。
	今後の予測	長期入院患者や入退院を繰り返す不安定な精神障害者に対し、迅速できめ細かな対応が求められています。心の健康づくりは自殺対策にも有効で特に働き盛りの区民や若者にむけた啓発活動が求められています。自殺に繋がる要因としてうつ病だけではなく睡眠障害やアルコール問題への対応も求められています。児童虐待や高齢者虐待などの問題にも精神疾患が関係する場合があります。住民や関係機関から専門的な相談を期待されています。
	評価と課題	精神保健相談は、依存症や成人期の発達障害等の重複した問題や、自殺などの危機対応に必要な相談が増えている中、区民が最初に相談する窓口として保健センターが有効に活用されています。精神疾患の性質は時代の変遷に伴い変化があり、保健予防課では関係機関との協力のもと、その時々々の課題に対し対策の企画・調整をおこないます。今後も変化に対応できる柔軟な体制構築が必須です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性
		<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	○精神保健相談においては虐待や自殺など、多問題の困難事例に対応できるように相談の充実や研修を実施します。 ○成人期の発達障害者支援においては活用できる社会資源も少なく、障害者分野と連携し対応の充実をはかります。 ○自殺対策の一環として、うつ病予防等のこころの健康づくり講演会を積極的に開催するとともに、関係機関にゲートキーパー研修を実施し支援者づくりをします。 ○精神障害者の地域支援のために、関係機関との連携を強化していきます。	

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	未成年者の飲酒・喫煙・薬物乱用の防止				款	4	項	5	目	1	事業	23	整理番号	330					
担当部課名	杉並保健所健康推進課				係名	健康推進係				連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	338					
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所健康推進課						予算事業区分		既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度											<input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 健康増進法第25条 (2) 杉並区における喫煙対策指針										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	未成年者・保護者および関係者に対して、飲酒・喫煙・薬物乱用防止の普及・啓発を行い、未成年者が飲酒・喫煙をしないようにします。また、薬物に対する規範意識が高まり、薬物に安易に手を出さないようにします。						活動指標名(式)		(1) 未成年者の喫煙防止ポスター・標語の応募数 (2) 講演会参加者数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○小学5年生から中学3年生に対し、喫煙防止標語・ポスターを募集し、優秀作品を表彰する。 ○未成年者喫煙防止ポスターを作成し、関係者及び施設に配布、掲示する。 ○飲酒・薬物乱用防止講演会を開催する。 ○学校・保健センター等への教材及び普及啓発用品の作成及び配布を行う。 ○12月を強化月間とし、関係団体と連携しキャンペーンを行う。						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
	成果指標名(1)		中学生の喫煙経験がある割合						算定式・指標の説明等		中学生の飲酒・喫煙経験調査(隔年ごと)								
	成果指標名(2)		中学生の飲酒経験がある割合						算定式・指標の説明等		中学生の飲酒・喫煙経験調査(隔年ごと)								
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %						
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画						
指標	活動指標(1)	①	点	395	500	379	500	467	550	93.4									
	活動指標(2)	②	%	761	150	256	150	80	80	53.3									
	成果指標(1)	③	%	4.0	4.0	6.3	4.0	3.0	3.0	75.0									
	成果指標(2)	④	%	41.7	30.0	38.6	30.0	29.0	28.0	96.7									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,778	1,889	857	1,889	1,255	765	23年度予算執行率%		66.4							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	182	374	275	516	398	30										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.06	0.10	0.11	0.10	0.11	0.10							0.11	0.10	0.17	0.10
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	533	981	981	979	979							1,513			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	279	295	295	308	308							308			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,590	3,165	2,133	3,176	2,542	2,586										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	6,557	6,330	5,628	6,352	5,443	4,702										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0							0			
		国からの補助金等	⑭	千円	947	838	1,404	2,000	1,384							854			
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	947	838	1,404	2,000	1,384	854										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	1,643	2,327	729	1,176	1,158	1,732										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 330

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		未成年者の飲酒・喫煙防止キャンペーン(ポスター及びプログラム配布・イベント実施)	6,000	枚	418
		飲酒・薬物乱用防止対策(普及啓発用品・教材・講演会の開催)	1	回	298
		喫煙防止対策(ポスター及び標語募集チラシ・カレンダー作成)	14,080	枚	539
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	小学校5年生から中学校3年生に対し、喫煙防止ポスター及び標語を募集し、優秀作品を表彰し保健所や区役所に作品を展示し普及啓発につとめました。また、喫煙防止のカレンダーを作成し、学校・区内施設・青少年育成委員等関係者に配布しました。また、12月に関係各課と協力し未成年者の飲酒・喫煙防止キャンペーンを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	未成年者への飲酒・喫煙対策については、対面販売で年齢を確認するなど業界の自主規制がこの数年大きく進んできています。また、未成年者のタバコの購入を抑制するため、平成20年度から成人識別カードが導入されました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	23年度に実施した区内中学1、3年生を対象とした飲酒・喫煙・薬物に関する意識調査の結果から、喫煙経験率は平成21年度に比較するとかなり減少しています。また全国と比較しても低くなっています。
	今後の予測	未成年者の喫煙防止については、タスポカードの導入等、規制も進み喫煙防止教育や生徒・児童に対する標語防止等の普及啓発をすることで、今後も効果があると思われます。飲酒については、前回の調査から大幅に減少(39%→29%)したが、今後も継続して身近な大人を含めた普及啓発が必要です。また、以前と比較し薬物が安易に手に入る状況のため、学校・地域保健等と連携をしながら、普及啓発をすすめる必要があります。
	評価と課題	未成年者の喫煙防止については、タスポカードの導入等、規制が進み効果が得られています。今後は、杉並区がん対策推進計画の計画・実施の中でたばこ対策の強化を図る一環で未成年者の喫煙防止対策の推進を図る必要があります。飲酒・薬物については、学校・地域保健課・児童青少年課等と連携をしながら、積極的に普及啓発をすすめる必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
	平成24年度がん対策推進計画のなかで、たばこ対策の強化の取り組みのひとつとして、未成年者が喫煙を始めないための普及啓発を計画・実施する予定です。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査				款	4	項	5	目	1	事業	24	整理番号	331
担当部課名		杉並保健所生活衛生課				係名	衛生試験所			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	339	
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所生活衛生課				予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	56	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業									
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与えます。				活動指標名(式)		(1) 検査実績検体数(件) (2) 検体受領回数(回)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○保健所、環境課、学務課、保育課等から依頼を受け、以下のような試験検査を行い結果を報告する。 ○食品・水の理化学・微生物検査: 残留農薬、食品添加物、水質(飲料水、河川水)、衛生微生物(レジオネラ属菌、O157、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等) ○感染症検査: 腸管系微生物(ノロウイルス、O157、赤痢菌、サルモネラ等)及び結核菌感染マーカー ○給食及び飲料水の放射性物質の測定				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	①	件	19,212	19,300	18,066	18,500	18,390	18,500	99.4					
	活動指標(2)	②	回	1,176	1,200	1,206	1,250	1,324	1,400	105.9					
	成果指標(1)	③	項目	46	50	46	50	47	50	94.0					
	成果指標(2)	④	項目	177	180	175	180	193	200	107.2					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	30,900	32,002	27,978	71,952	58,858	29,739	23年度予算執行率% 81.8					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	2,269	0	0	24,121	19,760	0	特記事項 結核の集団感染以外に感染症の大きな集団発生がありませんでした。 放射能測定機器を導入したことにより放射能試験を民間検査機関への委託から衛生試験所内の試験に切り替え、委託費が軽減されました。放射能測定装置の購入で落札差金が生じました。					
	(内)委託費	⑦	千円	1,714	1,923	1,691	15,944	11,631	1,813						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	10.77 0.00	9.77 1.00	9.87 1.00	9.87 1.00	9.89 1.00	8.89 2.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	95,627	87,148	88,040	87,843	88,021			79,121			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	2,950	2,950	3,080	3,080			6,160			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	126,527	122,100	118,968	162,875	149,959	115,020						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	6,468	6,326	6,585	7,500	7,080	6,217						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0			
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0			
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	126,527	122,100	118,968	162,875	149,959	115,020						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 331

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		検査用機器の賃借料・購入費			
		各種試験・検査の材料費・修理費			9,856
		O157検査の材料費・修理費			2,461
		検査補助アルバイト賃金、パート報酬			3,056
		その他 (放射能検査用機器の購入・検査委託)			31,942
	(2) 事業実績	検査依頼に対し正確で精度のよい迅速な検査を行いました。食品衛生担当等から依頼される区民からの苦情検査にも最大限の努力を行っています。東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能試験に関する情報を収集しました。また、平成23年4月から放射能試験の委託を開始しました。ゲルマニウム半導体検出器の導入により平成24年3月から学校・保育園の給食や飲料水に含まれる放射性物質の測定を開始しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきましたが、平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査以外を中心に外部委託されてきました。また、平成21年度に検討を行い、平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能測定の実施が始まり、その後シンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ゲルマニウム半導体検出器の導入により委託時に比べて低レベルの放射性物質の測定が可能となり、一定程度の安心感が得られたようですが、学校・保育園の給食に含まれる放射性物質の影響に不安を感じている住民も一部にいます。また、検査方法を具体的に知りたいという要望があります。
	今後の予測	学校・保育園の給食及び飲料水に含まれる放射性物質の測定を継続します。腸管出血性大腸菌はO111のほかO103やO145など様々な型の感染が発生しているため、対応が必要となります。
評価と課題		現在の依頼による検査需要はほぼ満たしていますが、今後の検査需要の増減や検査の高度化にどのように対応していくかが課題です。また、技術の継承のために人材育成を具体的にどのように実施していくかも課題です。放射性物質測定結果の解釈や検査方法について具体的にわかりやすく説明する必要があります。放射性物質の測定方法や生体内動態について今後も情報収集を継続する必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
	II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更		
	国際化・情報化の進展及び生活環境の変化などにより、検査に対する要望が多様化・複雑化しています。それに伴い、検査分野の拡大や検査の高度化が求められると予測されます。放射性物質については検査方法・生体内動態・環境動態について今後の動向を見守っていく必要があります。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 332

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		在宅医療推進協議会	3	回	500
		在宅医療相談調整窓口延べ相談件数	327	件	0
		後方支援病床協力病院	6	所	400
		在宅医療普及啓発			737
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	在宅医療推進協議会において、連携に関する現状の課題を検証し、連携強化に向けた施策や取組について検討しました。 在宅医療相談調整窓口を開設し、病院等から円滑に在宅療養へ移行・継続できるよう、必要な情報提供や関係機関との調整を行いました。 一時的な入院治療が必要と判断された在宅療養者を短期間受け入れる後方支援病床(協力病院6所)を確保しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ○区民の約7割が区外の病院に入院 ○平成24年3月現在 24時間体制で在宅療養を行う在宅療養支援診療所の届出数 62か所
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療相談窓口の存在について、区民・関係者から「頼もしい」「安心できる」という声が多く寄せられました。 ○後方支援病床の利用方法等について、医師会の訪問診療医を対象として行ったアンケート調査では、対象者がいた場合は利用したいという意見が大半でした。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の増加に伴い、在宅医療を要する高齢者も増え続けると予測できます。 ○在宅医療相談調整窓口に関しては、多くの区民の利用が見込まれます。サービスの充実に向けて、運営の拡充が要望されると考えます。 ○後方支援病床については、訪問診療が増えることが予想され、医療関係者からの問い合わせ、利用申し込みが増えていくと予測しています。
評価と課題		<p>病院や施設から家庭に戻り、住み慣れた自宅での生活を希望する高齢者が増えている中で、在宅医療相談調整窓口は医療・介護関係者も含め延べ327件の相談があり、一定の成果を上げることができました。今後は、開設時間の拡大など、安心して在宅療養ができる仕組みを確立することが大きな課題です。</p> <p>後方支援病床の利用実績は5件(いずれも10日間超)でしたが、地域の訪問診療医を支援する目的もあり、必要性は高いと言えます。今後は、利用実績も踏まえて、より利用しやすい仕組みや対象者の見直しを検討していきます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
		<p>事業自体は必要性も高く継続していくべきものですが、在宅医療相談調整窓口に関しては、相談対応の時間拡大が重要な課題になると思います。そのため、区内医療機関や専門事業者への委託化も視野に入れて事業のあり方を検討していきます。</p> <p>後方支援病床については、当初の見込みより利用実績が少なかった状況にありますが、将来的には必要性は高まるものと考えています。そこで、対象者や利用方法を見直すことで事業の改善を図っていきます。</p> <p>在宅医療推進協議会においては、事業全体の検証・提言を行うことと併せて、関係機関同士の連携強化に向けた取り組みについて、引き続き検討を進めます。また、医療機関や介護支援事業者等との連携を強化するための方策を、実務的な立場で検討するために、部会の設置を行います。</p> <p>高齢者の在宅生活志向の増加や住み慣れた自宅での看取りを不安なく実現できるようにするためには、365日24時間必要な時に適切な医療サービスを受けられることが重要なポイントです。その実現に向けて、杉並区医師会を中心に区内医療機関との相互理解、協力連携が必要です。十分な時間をかけ、中長期的視点で進めていきます。</p>				

特記事項	<p>本事業は、東京都の医療保健政策区市町村包括補助事業を活用して実施(補助率10/10)。在宅医療相談調整窓口を直営で実施しているのは当区のみである。</p>
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		環境衛生監視		款	4	項	5	目	2	事業	1	整理番号	333
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	環境衛生担当		連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	341		
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所生活衛生課		予算事業区分		既定事業							
事業開始		昭和	▼	50	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業						
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 理容師法 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準を向上させ安心して利用できる施設とします。 ○安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保します。		活動指標名(式)		(1) 環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数(講習会参加者、苦情相談処理件数を含む) (2) 貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○環境衛生関係営業の許可 ○公衆浴場やプールの水質等の理化学検査 ○法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導 ○施設の適切な衛生管理のため、施設担当者に講習会を実施 ○ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施 ○飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
					成果指標名(1)		環境衛生関係施設における基準適合率						
				算定式・指標の説明等		適施設数/検査施設数×100							
				成果指標名(2)		(代)貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数							
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		
指標	活動指標(1)	①	件	2,819	3,400	3,443	3,300	2,616	3,300	79.3			
	活動指標(2)	②	件				100	53	100	53.0			
	成果指標(1)	③	%	86.0	98.0	86.1	95.0	91.2	95.0	96.0			
	成果指標(2)	④	件	73	100	49	100	11	100	11.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,829	2,551	2,213	2,257	2,020	2,202	23年度予算執行率% 89.5			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	298	0	0	0	0	0	特記事項 室内環境の調査依頼が減少したことや衛生害虫の外部委託検査が無かったため、また廃液処理委託を自家処理に変更したので予算執行率が低下しました。委託部分の事業費について、24年度は削減しました。			
	(内)委託費	⑦	千円	837	880	781	875	740	809				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	7.03 1.00	6.00 2.00	6.05 2.01	6.00 2.00	4.14 2.00	4.00 2.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	62,419	53,520	53,966	53,400	36,846				35,600
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,793	5,900	5,930	6,160	6,160				6,160
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	68,041	61,971	62,109	61,817	45,026	43,962				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	24,031	18,227	18,039	18,732	17,212	13,322				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	2,579	2,702	2,936	2,702	2,840				2,702
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		⑮	千円	1,767	0	1,829	0	1,713	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	4,346	2,702	4,765	2,702	4,553	2,702				
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	63,695	59,269	57,344	59,115	40,473	41,260				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	3.8	4.4	4.7	4.4	6.3	6.1					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 333

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		健康で快適な室内環境(室内環境調査、講習会)	13	件	949
		環境衛生監視指導(監視指導数、講習会、理化学検査)	1,263	件	471
		環境衛生自治指導員巡回指導	200	人	600
		その他()			0
	(2) 事業実績	室内環境調査を11件行い、また講習会を2回実施しました。環境営業施設への監視及び理化学検査・細菌検査を実施し、不適切な施設に対して改善指導しました。特に感染症事故発生時に被害拡大の恐れが高いプール施設、公衆浴場施設は重点的に立入監視指導しました。また、営業者へ適切な衛生管理と自主管理の講習会を5回実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	生活様式や価値観の変化により、様々な営業形態が生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる衛生基準や監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。その一つとして、レジオネラ属菌による感染症発生防止のため、水質基準の見直しが行われました。住環境については平成10年頃からホルムアルデヒドに代表される健康被害の訴えがあり、区としても住まい方の改善相談を行ってきました。そうした中で健康被害防止のため、平成15年には建築基準法が改正されました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	公衆浴場の立入監視時に、利用者から検査頻度を高めるよう要望が出されることがあり、水を介した感染症の関心が高いことが伺えます。また室内で発生した害虫の鑑別やネズミの駆除と対処についての丁寧な説明に理解を得ています。集合住宅での飲料水の汚濁事故等では直ちに現場に伺い、原因の把握とその対処について説明を行い健康不安解消に努め、理解を得ています。住まい方の改善について、具体的な方策を示すため調査実施世帯の区民から評価を得ています。
	今後の予測	営業形態の多様化は今後も進むと考えられ、それらの施設に対しては適切な衛生管理を求めていかなければなりません。また水を介した感染症は被害者が多数に及ぶ恐れがあり、公衆浴場や浴場施設を持つ高齢者施設の衛生を確保するため、管理者の衛生意識を一層高めていく必要があると考えます。
	評価と課題	23年度は原発事故を原因とする放射性物質汚染が問題となり放射線測定と区民からの問合せに対応してきました。成果指標(2)が低くなっており区民の関心の変化が見られます。リスクの高いプールや公衆浴場施設は監視指導を行い事故発生防止に努めています。しかし管理不十分な施設があるため指導と情報提供を行っています。今後とも区民の健康被害を防止するためリスクの高い施設に対して監視強化と区民へ情報提供を行っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	ホルムアルデヒドなどの化学物質の住まい方相談は減少してきていますが、ダニアレルゲンの相談は引き続き要望があり、これに比重を置いた相談を進めていきます。環境衛生営業の衛生管理については、営業者に事故の発生を未然に防ぐリスク管理の視点を持たせる指導を進めていきます。また、飲料水の施設への給水については、直圧或いは増圧直結給水方式が順次進められていますが、事故の可能性の高い地下式受水槽を持つ施設が依然としてあります。飲料水の安全確保を図るため、地下式受水槽を持つ水道設置者へ施設の適切な管理の指導を一層重点的に進めていきます。また、レジオネラ症発生防止のため、公衆浴場法に該当する施設以外に、体力のない高齢者が利用する浴槽を持つ全ての社会福祉施設へ、適切な管理のための情報提供および調査を進めていきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		食品衛生監視		款	4	項	5	目	2	事業	2	整理番号	334	
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	342		
(平成23年度担当部課名)		杉並保健所生活衛生課						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 食品衛生法 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保します。						活動指標名(式)		(1) 食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種) (2) 食品衛生講習会実施件数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○飲食に起因する衛生上の危害発生の防止 ○危害発生時における危害拡大・再発の防止 ○法令等に基づいた許可・検査を実施 ○衛生知識向上のため、講習等を実施 ○区民に向けた情報提供						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 苦情処理を行った件数に占める区内施設が原因であった苦情件数の割合 算定式・指標の説明等				
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績		計画		
指標	活動指標(1)	①	件	14,603	14,000	16,938		14,000		17,536		14,000	125.3	
	活動指標(2)	②	回	220	232	198		223		194		216	87.0	
	成果指標(1)	③	%	88.5	90.0	90.1		90.0		93.9		90.0	104.3	
	成果指標(2)	④	%	46.9	35.0	40.7		35.0		49.2		35.0	140.7	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	12,485	13,123	12,317		11,435		11,274		12,276	23年度予算執行率% 98.6	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0		0		0		371	特記事項	
	(内)委託費	⑦	千円	3,874	7,048	6,653		5,420		5,367		5,278		
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	20.45 0.00	20.00 0.00	20.72 0.00		20.00 1.00		20.99 1.00		20.00 0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	181,576	178,400	184,822		178,000		186,811			178,000
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0		3,080		3,080			0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	194,061	191,523	197,139		192,515		201,165		190,276		
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	13,289	13,680	11,639		13,751		11,472		13,565		
	財源	受益者負担分	⑬	千円	23,049	19,631	22,371		18,023		20,066			17,801
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0		0		0			0
都からの補助金等		⑮	千円	4,018	0	2,457		0		1,799		0		
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0		0		0		0		
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	27,067	19,631	24,828		18,023		21,865		17,801		
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	166,994	171,892	172,311		174,492		179,300		172,475		
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	11.9	10.2	11.3		9.4		10.0		9.4			

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 334

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		食品衛生監視指導	19,520	件	10,393
		自治指導員等食品衛生教育等事業	504	回	881
		その他 ()			0

(2) 事業実績	生食肉などのリスクが高い食品を提供する可能性のある営業施設に対して緊急監視を行いました。また、区民や事業者が食中毒などの正しい知識を身に付けられるよう区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションを活用した食品衛生普及啓発活動により、これらの食の安全に関する情報提供や情報共有に努めました。
----------	---

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会福祉・教育関係給食提供施設数 H11 162軒 H23 230軒 食品等の苦情・相談件数 H11 126件 H23 130件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	21年度の生活環境意識・実態調査から区民の不安度が高い事柄として、残留農薬、輸入食品等が示されました。23年度食の安全を考える討論会を行った際のアンケート結果では、区民の関心の高いものとして、食中毒、食品添加物、食品の表示の項目があがっています。また今年の意見交換会では、放射能、食肉の生食、健康食品などに対する関心が高まっています。
	今後の予測	原子力発電所の事故による放射性物質の健康影響や死者5名を出した腸管出血性大腸菌食中毒の発生などに対応して、新たな規格基準が制定されるなど様々な対策が実施されています。しかし、これら基準が守られているのか安全管理体制がうまく機能しているのかへの関心が高まっています。また、高齢化の進展に伴い健康への関心が高まり、サプリメントや健康食品に関するトラブルの増大も懸念されます。今後も食品の安全確認のための検査要望や食品の苦情・相談の増大が見込まれます。
	評価と課題	23年度は原発事故による放射性物質の食品汚染や生肉を原因とする食中毒での死者の発生など食品の安全性に対する不信感が高まりました。区民からの放射性物質の問合せ対応や食の安全を考える討論会のテーマを食肉の生食するなど正しい知識の普及に努めました。ノロウイルスなどの発生時には感染症担当と連携し原因究明と再発防止の指導を行いました。今後ともリスクの高い施設への監視指導強化と正しい知識の普及をしていきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	今回制定された杉並区の基本構想及び総合計画の施策「健康危機管理の推進」の実行プランとして位置づけ、次のように取り組みます。 小児や高齢者などが利用する集団給食施設や生食肉などのリスクが高い食品を提供する可能性のある営業施設に対して重点的に監視・指導を行います。特に、食中毒対策として生食肉を提供する施設には夜間にも立入検査を実施するなどして監視指導の強化を図ります。 また、区民や事業者が食中毒などの正しい知識を身に付けられるよう、食品衛生普及啓発活動を充実します。区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションとして、昨年度から「定例意見交換会」と「食の安全を考える討論会」の事業を連携を図りながら効率的、効果的な実施に取り組んでおります。国の食品安全委員会などとの連携も模索し、科学的データに基づくリスクコミュニケーションを活用し普及啓発を進めます。 あわせて、食の安全確認のための要望に応えるため、検査及び監視指導を拡充することが必要だと考えます。 さらに、消費者が食品の安全確認、選択をする手段として、正しい食品表示が求められています。食品表示の適正化を進めます。		

特記事項	
------	--